

議案第75号

工事請負契約の締結について

工事請負について、下記のとおり契約を締結したいので、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1. 工 事 名 令和5年度社会資本整備総合交付金事業
 町営天建寺団地解体工事
2. 契約の方法 指名競争入札による契約
3. 契約金額 ￥52,470,000-
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥4,770,000-)
4. 契約の相手方 住 所 佐賀県鳥栖市立石町2066番地の2
 氏 名 株式会社 栗山建設
 代表取締役 栗山 清規

令和 5年 9月 4日提出

みやき町長 岡 毅

提案理由

この議案は、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

建設工事請負仮契約書



- 1 工 事 名 令和5年度社会資本整備総合交付金事業町営天建寺団地解体工事
- 2 工 事 場 所 みやき町大字天建寺地内
- 3 工 期 自 議会の議決を得た日 から
至 令和6年2月29日 まで
- 4 工事を施工しない日 原則、土曜日および日曜日。ただし、別に定める場合はこの限りでない。
工事を施工しない時間帯 原則、午後5時から午前9時まで。
ただし、別に定める場合はこの限りでない。
- 5 請負代金額 ¥52,470,000-
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥4,770,000-)
- 6 請負代金の支払地 みやき町役場 出納室
- 7 契約保証金 ¥5,247,000-
- 8 建設発生土の搬出先等 該当なし
- 9 請負代金額のうち解体工事に要する費用等 別紙のとおり
- 10 経 過 措 置 この仮契約書は、この契約締結にかかわるみやき町議会の議決を得たときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の契約書とみなすものとする。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の佐賀県建設工事請負契約約款の各条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙共同企業体協定書により頭書の工事を共同連帯して請け負う。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 5 年 8 月 10 日

発 注 者 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾757-5

みやき町長 岡 毅

受 注 者 佐賀県鳥栖市立石町2066番地の2

株式会社 栗山建設
代表取締役 栗山清規

※この様式に記載された個人情報は契約書類としてのみ使用し、その他の目的には使用しません。

様式第47号(第127条関係)

入 札 経 過 書

入札に付した事項	名 称	令和5年度社会資本整備総合交付金事業町宮天建寺団地解体工事
	内 容	建築(解体)工事

上記に係る入札の経過について、次のとおり報告します。

令和5年 8 月 3 日

建設課 管理担当

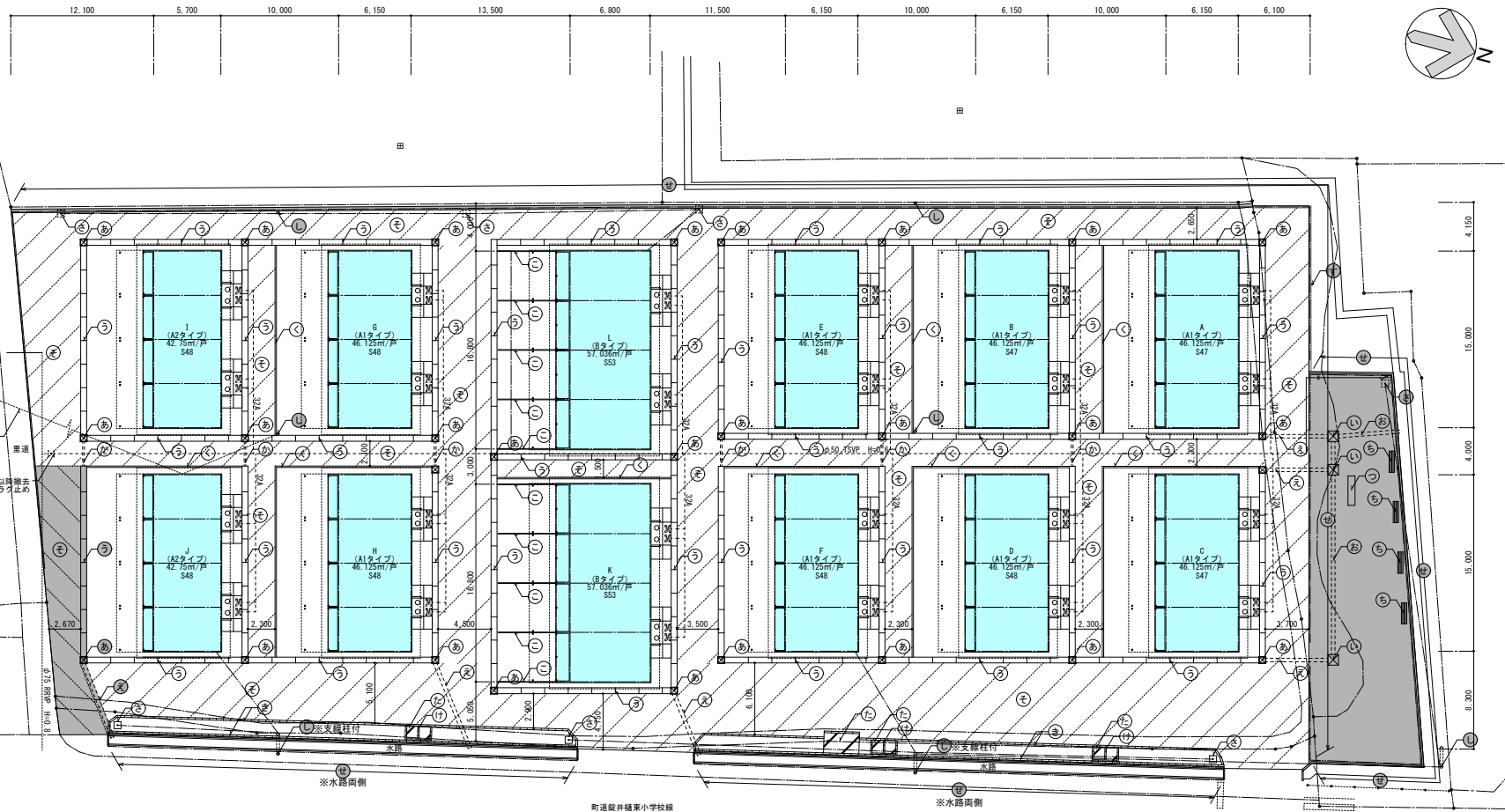
松尾 洋



みやき町長 岡 毅 様

施行方法	1 一般競争入札 ② 指名競争入札 3 せり売り		
施行日時	令和5年 8 月 3 日 午前 9時40分から 午後		
予定価格	¥ 52,712,000円 (消費税含む)		
	¥ 47,920,000円 (入札書比較価格)		
入札回数	第1回	第2回	第3回
入札者			
(株)栗山建設	¥47,700,000	落札	¥ , ,
(株)坂口組	¥47,800,000	¥ , ,	¥ , ,
(株)大島組	¥47,860,000	¥ , ,	¥ , ,
鳥飼建設(株)	¥47,790,000	¥ , ,	¥ , ,
(株)マツコー	¥47,820,000	¥ , ,	¥ , ,

落札者氏名	落札金額	摘 要
(株)栗山建設	¥47,700,000 円	契約予定金額 52,470,000円 (うち取引に係る消費税 4,770,000円)
せり売り人	—	
立 会 人	—	



配置図 1/200

解体建物概要

(A1タイプ住戸①) A・B・C 3棟 (S47年建設)
 (A1タイプ住戸②) D・E・F・G・H 5棟 (S48年建設)
 構造: 補強コンクリートブロック造 2階建 + 木造下層
 規模: 住戸部分: 184.5m²(A6.150m²×4戸)+27.0m²(B3.00m²×3.375m²×2×4戸)、木造下層部分: 30.0m²(7.5m²×4戸)⇒解体面積 241.5m²
 仕上: (屋根)銅板葺き、(外壁)モルタル塗+リシン吹付、(横断)モルタル刷毛引、軒天: 石綿板+EP、スチール手摺

(A2タイプ住戸) I・J 2棟 (S48年建設)
 構造: 補強コンクリートブロック造 2階建 + 木造下層
 規模: 住戸部分: 171.0m²(A2.70m²×4戸)+27.0m²(B3.00m²×3.375m²×2×4戸)、木造下層部分: 30.0m²(7.5m²×4戸)⇒解体面積 228.0m²
 仕上: (屋根)銅板葺き、(外壁)モルタル塗+リシン吹付、(横断)モルタル刷毛引、軒天: 石綿板+EP、スチール手摺

(Bタイプ住戸) L・K 2棟 (S53年建設)
 構造: 補強コンクリートブロック造 2階建 + 木造下層
 規模: 住戸部分: 228.14m²(B1.036m²×4戸)+40.32m²(B1.036m²×5.04m²×2×4戸)、木造下層部分: 33.6m²(8.4m²×4戸)⇒解体面積 302.064m²
 仕上: (屋根)セメント瓦葺き、(外壁)モルタル塗+リシン吹付、(横断)モルタル刷毛引、軒天: 石綿板+EP、アルミ手摺

住戸部分面積: 2274.28 m²
 下層部分面積: 367.2 m²
 解体床面積: 2992.12 m² (テラス・バルコニー面積含む)

外構リスト		仕 様		参考数量	備 考	記号	名 称	仕 様	参考数量	備 考	
⑥	⊗	集水側A	コンクリート樹100角+グレーチング蓋	27ヶ所	1ヶ所残置	②	⊞	外灯	支柱: スチールφ60、照明器具 基礎: コンクリート600×600	6ヶ所	1ヶ所残置
⑦	⊗	集水側B	コンクリート樹100角+銅網板蓋	(3ヶ所)	撤去対象外	④	○	九電柱	コンクリート柱	(4ヶ所)	九州電力撤去及び 福地長栄引込設備
⑧	⊞	樹溝	可変勾配側溝300 (W50)	560.7 m	16.2m残置	⑦	・	NTT柱	鋼管柱	(1ヶ所)	NTT撤去
⑨	⊞	排水管A	セウム管 250	24.5 m	撤去範囲のみ 11.5m残置	⑧	---	ネットフェンス	スチール製 H1500	(380.9 m)	撤去対象外
⑩	⊞	排水管B	VP管φ250	(22.4 m)	撤去対象外	⑨	⊞	アスファルト舗装	アスファルト t50 カッター入れ 9.2m	1800.5 m ²	路盤は除く 71.9 m ² 残置
⑪	⊞	排水管C	VP管φ200 ※ない可能性もある	26.7 m		⑩	⊞	コンクリート舗装	コンクリート t120	11.2 m ²	
⑫	⊞	緑石A	コンクリート製 W150×200	174.0 m		⑪	⊞	ベンチ	コンクリート脚+人工木	(4ヶ所)	撤去対象外
⑬	⊞	緑石B	コンクリート製 W150×150	178.0 m		⑫	⊞	滑り台	FRP製	(1ヶ所)	撤去対象外
⑭	⊞	ゴミ集積所	コンクリートブロック t120 5段	3ヶ所		⑬	⊞	擁壁	敷地外 RCおよび開地ブロック	-	撤去対象外
⑮	⊞	柵	スチール製 H600×L4800	10ヶ所		⑭	⊞	撤去除外範囲	隣地入道応待アスファルトおよび側溝、敷地外開 掘壁及びフェンス、公園用地一式 (遊具等含む)	414.1 m ²	既存のまま

- 解体特記事項
- 特記なき部分は土とする。
 - 敷地内に農業用の法面、水路が存在するが撤去対象外とし現状維持とする。
 - 敷地境界が不明な部分は、配置図の撤去内容に倣い撤去を行うこと。
 - 給水管は、敷地内バルブ以降まで撤去。(参考数量: 320m、メーターボックス 3個※)
 - 撤去基礎はブラク止め、メーター箱は東部外道企業により撤去。
 - 外灯電線及び外灯照明器具は、電気工事にて撤去。残置照明器具までの電線も撤去すること。(参考数量: 223m、照明器具: 6ヶ所)
 - 敷地周囲の構造物の撤去において、周囲への土砂の流出の恐れがある場合は、監督員と協議を行うこと。
 - 便槽の残存物の取り扱いは、別途工事とする。